

三次市との「高齢者等見守り活動に関する協定」締結について

令和5年1月19日、三次市と両備信用組合は「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、高齢者、障害者、子供等市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会を目指し、三次市及び両備信用組合が連携し、見守り活動を行うことにより地域福祉の向上に寄与することを目的としております。

両備信用組合



(三次市役所にて)